

令和3年度3月補正予算(No. 1)の概要

ナラ枯れによる被害防止対策、国の補正予算による国庫補助金を活用した橋りょう長寿命化事業に係る経費等について補正予算を計上するほか、令和4年度当初予算に計上する事業の一部等について債務負担行為を設定し、事業の早期着工及び発注の平準化を図るもの

一般会計 総額 1,022,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
336,182,000	1,022,000	337,204,000	845,489	176,511

* 歳入予算

		内 容	
1 国庫支出金	329,089	感染症予防費負担金	17,692
		道路維持事業補助金	102,505
		橋りょう維持事業補助金	202,692
		宅地耐震化推進事業補助金	6,200
2 前年度剰余金	176,511	前年度剰余金	176,511
3 諸収入	90,000	道路維持補修業務負担金	90,000
4 市債	426,400	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(補正予算債)	267,800
		地方道路等整備事業債(補正予算債)	158,600

* 歳出予算

		内 容	
1 感染症発生動向調査事業 (感染症対策課)	35,385	新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査医療費等について、想定を上回る経費が発生したため増額するもの	
2 緑地等維持管理費、公園等維持管理費 (水みどり環境課、公園課、津久井地域環境課)	144,280	緑地・公園におけるナラ枯れの被害が急速に拡大したため、倒木や落枝により人的・物的被害の恐れがある枯死木について伐採等を行うもの	
	(繰越明許費設定額 148,625)		
3 宅地耐震化推進事業 (開発調整課)	13,442	国の補正予算による社会資本整備総合交付金を活用し、大規模盛土造成地の変動予測調査を行うもの	
	(繰越明許費設定額 13,442)		
4 道路維持管理計画事業 (緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所)	242,677	国の補正予算による社会資本整備総合交付金等を活用し、災害防除工事や道路施設長寿命化修繕計画に基づく道路修繕工事等を前倒しして行うもの	
	(繰越明許費設定額 242,677)		

橋りょう長寿命化事業 5 (緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所)	586,216
	〔繰越明許費設定額 586,216〕

国の補正予算による社会資本整備総合交付金等を活用し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう修繕工事を前倒して行うもの

* 繰越明許費の設定

1 市営住宅維持補修費 (市営住宅課)	繰越額	14,000	令和4年1月17日に市営南台団地で発生した火災に伴う修繕について、年度内の完了が困難となったもの
------------------------	-----	--------	--

* 債務負担行為補正

【追加】

- 1 児童厚生施設整備改修事業
(こども・若者支援課)
限度額 9,230千円(総額)
期間 令和3年度から令和4年度まで
- 2 道路・河川関係事業(23件)
(河川課、緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所)
限度額 180,290千円(総額)
期間 令和3年度から令和4年度まで
- 3 相模湖ふれあいパーク指定管理経費
(緑区役所区政策課)
限度額 19,326千円(総額)
期間 令和3年度から令和6年度まで

長寿命化計画に基づく東林間児童館の建替えについて、令和4年度中に建替工事を完了するため、現児童館の解体工事を早期着手する必要があることから債務負担行為を設定するもの

令和4年度に実施予定である道路境界確定、道路維持補修及び舗装新設工事等について、工事発注の平準化のため、債務負担行為を設定するもの

令和3年度で指定管理期間が終了する相模湖ふれあいパークについて、令和4年度以降の指定管理経費の債務負担行為を設定するもの

下水道事業会計

総額 125,000千円

* 支出予算

内容

- 1 公共下水道資本的支出
(津久井下水道事務所)
 125,000 |

国の補正予算による社会資本整備総合交付金を活用し、市緊急雨水対策事業実施計画に基づく津久井雨水2号幹線整備事業を前倒して行うもの

* 継続費の補正

【追加】

1 津久井雨水2号幹線整備事業 (津久井下水道事務所)	総額	697,000千円
	期間	令和3年度から令和5年度まで
	内容	国の補正予算に対応するための継続費設定

* 債務負担行為の補正

- 1 マンホールポンプ維持管理事業(公共下水道)
(津久井下水道事務所)
限度額 46,074千円(総額)
期間 令和3年度から令和4年度まで
- 2 マンホールポンプ維持管理事業(農業集落排水)
(津久井下水道事務所)
限度額 6,214千円(総額)
期間 令和3年度から令和4年度まで

マンホールポンプ施設の管理運営委託等について、年度を通じた委託を実施することから、早期の契約事務を行うために債務負担行為を設定するもの

マンホールポンプ施設の管理運営委託等について、年度を通じた委託を実施することから、早期の契約事務を行うために債務負担行為を設定するもの